

テルモグループソーシャルメディアポリシー

制定日：2017年10月1日

1. 目的

- (1) 本テルモグループソーシャルメディアポリシー（以下、「本ポリシー」）は、アソシエイトがソーシャルメディアに参加する際の基本原則を定めたものです。
- (2) ソーシャルメディアは、人々がオンライン上で交流を行うための有効な手法として広く普及しています。本ポリシーは、アソシエイトに対して、そのソーシャルメディアの利用が有意義な情報発信・コミュニケーションになることを促進するとともに、自身が社会およびテルモグループの一員であることを自覚した上でソーシャルメディアの適切な利用を促すことを目的としています。

2. 範囲

- (1) 本ポリシーは、テルモグループの全アソシエイトに適用します。
- (2) 本ポリシーは、アソシエイト個人が保有するアカウントおよびテルモグループが保有するアカウントでのソーシャルメディアの利用に適用します。
- (3) テルモ株式会社またはそのグループ会社がソーシャルメディアに関する具体的なガイドラインを定める場合、当該ガイドラインは本ポリシー及び別途定める「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に従ったものでなければなりません。

3. ソーシャルメディアへの参加の心構え

- (1) ソーシャルメディアへの参加の基本姿勢
 - ① 各種法令、「テルモグループ行動規準」その他の社内規程および業界ガイドラインを遵守します。
 - ② 第三者が開設・運営する各ソーシャルメディアの利用規約、規定、その他ポリシーを遵守します。
 - ③ コンテンツを投稿する際は、常に正直かつ正確であり、また誤りがあった場合は即座に訂正するよう努めます。インターネットに一度発信した情報は完全に取消せないことを理解し、慎重かつ節度ある態度を心がけます。
 - ④ 知らない人とつながる場合や、情報をシェアする際は慎重に行動します。たとえ相手がテルモグループのアソシエイトであると自称しても、疑わしい場合は身元を確認します。
- (2) コンテンツ投稿時の留意点
 - ① テルモグループの製品およびサービス、アソシエイト、競合他社、顧客、医療従事者等またはテルモグループの事業のいかなる内容についても、誤った、誤解を招く、または侮辱的なコンテンツを投稿しません。

- ② テルモグループに関する、および企業活動により知り得た第三者に関する機密情報ならびに個人情報を投稿しません。
- ③ 第三者の知的財産権を侵害しません。
- ④ 悪意、わいせつ、脅威または威嚇とみなされかねないコンテンツ、嫌がらせまたはいじめとなる可能性のあるコンテンツを投稿しません。その例には、テルモグループ行動規準に反したコンテンツや、人種、性別、性自認、性的指向、身体障がい、宗教などに基づいたもので、職場環境の健全性を損なう一因となり得るコンテンツが含まれます。
- ⑤ 第三者のプライバシーの侵害または守秘義務の不履行とみなされる可能性のあるコンテンツは原則として投稿せず、投稿する場合は事前にその第三者の許諾を得ます。
- ⑥ 上記①から⑤の他、「テルモグループ行動規準」に照らして問題となり得るコンテンツを投稿しません。

以上